

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5 年 7 月 1 日 至 令和 6 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 あずま眼科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市竹辺町 8 4 5 番地 5

(3) 設立認可年月日 平成 1 2 年 8 月 2 5 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 2 年 9 月 1 9 日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	東 登陽三	あずま眼科医院管理者
理 事	東 玲子	
同	村山 香陽子	
監 事	陣内 博子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	あずま眼科医院	長崎県佐世保市竹辺町 845 番地 5	一般病床 6 床
診療所	4210226702		

- (2) 付帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務) 該当なし

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年8月25日	社員総会	令和四年度決算関係書類承認 理事及び監事任期満了に伴う改選 資産総額の変更登記 議事録署名人選任
------------	------	---

(4) 当該事業年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

様式 3 - 2

法人名 医療法人 あずま眼科医院
所在地 佐世保市竹辺町845番地5

※医療法人整理番号 4 8 7

貸 借 対 照 表
(令和6年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	95,291	I 流 動 負 債	43,032
II 固 定 資 産	97,829	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	13,176	負 債 合 計	43,032
2 無 形 固 定 資 産	76	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	84,577	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	140,088
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	150,088
資 産 合 計	193,120	負債・純資産合計	193,120

様式 4 - 2

法人名 医療法人 あずま眼科医院

所在地 佐世保市竹辺町845番地5

※医療法人整理番号 4 8 7

損 益 計 算 書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	161,244
2 事業費用	164,635
本来業務事業損失	3,391
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	3,391
II 事業外収益	1,556
III 事業外費用	0
経常損失	1,835
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失等	1,835
法人税	71
当期純損失	1,906

様式 2

法人名 医療法人 あずま眼科医院
所在地 佐世保市竹辺町845番地5

※医療法人整理番号 4 8 7

財 産 目 録
(令和 6 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 193,120 千円
2. 負 債 額 43,032 千円
3. 純 資 産 額 150,088 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	95,291
B 固 定 資 産	97,829
C 繰 延 資 産	
D 資 産 合 計 (A + B + C)	193,120
E 負 債 合 計	43,032
F 純 資 産 (D - E)	150,088

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 あずま眼科医院
理事長 東 登陽三 殿

私は、医療法人 あずま眼科医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 8 月 31 日
医療法人 あずま眼科医院

監事 陣内 博子

